

令和5年6月13日提出

半田市議会定例会議案

令和5年第4回半田市議会定例会議案目録

議案番号	件名	ページ
報告8	専決処分の報告について（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）	5
報告9	専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）	7
報告10	半田市土地開発公社の経営状況について	9
報告11	令和4年度半田市一般会計事故繰越しの繰越しについて	29
報告12	令和4年度半田市一般会計繰越明許費の繰越しについて	33
報告13	令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計事故繰越しの繰越しについて	37
報告14	令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計継続費の繰越しについて	41
報告15	令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計繰越明許費の繰越しについて	43
報告16	令和4年度半田市JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰越明許費の繰越しについて	47
報告17	令和4年度半田市立半田病院事業会計継続費の繰越しについて	51
報告18	令和4年度半田市水道事業会計予算の繰越しについて	55
報告19	令和4年度半田市下水道事業会計予算の繰越しについて	59
報告20	令和4年度半田市下水道事業会計継続費の繰越しについて	63
34	令和5年度半田市一般会計補正予算第3号	67
35	令和5年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第1号	93
36	地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の制定について	105
37	地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会の共同設置に関する協議について	111
38	第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）請負契約の締結について	115

39	新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について	123
40	新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について	131
41	新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について	135
42	新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について	139
43	新学校給食センター建設厨房工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について	143
44	半田市公平委員会の委員の選任について	147
45	半田市農業委員会の委員の任命について	151

報告第8号

専決処分の報告について（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

専決処分書

令和5年3月30日知多郡武豊町字一号地11番地37、知多南部広域環境センター（ゆめくりん）で発生した、公用車の事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年5月26日専決

半田市長 久世孝宏

和解及び損害賠償の額の決定について

1 和解の内容

本件物損事故の責任割合において、半田市は、損害賠償の相手方に対し、施設修繕費の全額を負担し、損害賠償の責めを負うものとする。

2 損害賠償の額

金99,121円

3 損害賠償の相手方

知多郡武豊町字一号地11番地37

知多南部広域環境組合

報告第9号

専決処分の報告について(道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定)
地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

専決処分書

令和4年11月30日半田市中億田町61番2（市道高砂東億田1号線）で発生した車両の損傷事故における和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年5月11日専決

半田市長 久世孝宏

和解及び損害賠償の額の決定について

1 和解の内容

本件車両損傷事故の責任割合において、半田市は、損害賠償の相手方に対し、車両修繕費の5割を負担し、損害賠償の責めを負うものとする。

2 損害賠償の額

金19,415円

3 損害賠償の相手方

半田市在住 50歳代女性

報告第10号

半田市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、半田市土地開発公社の経営状況（令和4年度決算等）を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

別紙

令和4年度 半田市土地開発公社

1. 事業報告書

(1)事業の概要

はじめに、全国の地価の動向について、国土交通省の「令和5年地価公示の概要」によると、新型コロナウイルスの影響で弱含んでいた地価は、ウィズコロナの下で、景気が緩やかに持ち直している中、地域や用途などにより差があるものの、都市部を中心に上昇が継続するとともに、地方部においても上昇範囲が広がるなど、コロナ前への回復傾向が顕著となっています。

次に、当公社構成市町の地価の状況として、はじめに半田市では、住宅地で0.8%（前年△0.2%）、工業地が0.5%（前年△0.5%）と増加に転じたものの商業地が△0.3%（前年△0.6%）と下落しています。また、東浦町の住宅地は3.1%（前年1.6%）、阿久比町の住宅地は0.5%（前年△0.4%）、武豊町の住宅地は0.1%（前年△0.8%）と増加に転じたものの、南知多町の住宅地△5.5%（前年△5.9%）、美浜町の住宅地△2.8%（前年△3.1%）、と下落が続いています。

次に、当公社における令和4年度の事業実績については、新たな土地の取得は無く、土地の処分に関しては、半田市で公有用地2事業、武豊町で公有用地1事業の合計3事業で、面積1,592.70㎡、金額121,376,690円（うち補償費等58,265,979円）でした。

そのほか、資金の借換えに際しては、入札を行うことで金融機関の利率競争により借入金利の軽減を図るとともに、保有土地の適正な維持・管理にも努めました。

今後とも当公社の業務遂行にあたっては、健全な運営に留意しつつ、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与すべく、事業の推進に一層努力してまいります。

以下に令和4年度における事業の執行状況等をお示し致します。

(2)役員会に関する事項

会議名	開催年月日	付議事項
第82回監事会	令和4年5月11日	令和3年度決算監査
第143回理事会	令和4年5月20日	令和3年度半田市土地開発公社決算の認定
第83回監事会	令和4年10月21日	令和4年度中間監査
第144回理事会	令和5年2月8日	1.令和4年度半田市土地開発公社事業計画の変更 2.令和4年度半田市土地開発公社補正予算第1号 3.令和5年度半田市土地開発公社事業計画 4.令和5年度半田市土地開発公社予算

(3)役員に関する事項

就任	
異動年月日	役員名
令和4年4月1日	理事 村瀬 浩之
令和4年12月18日	理事 田中 清高

辞任	
異動年月日	役員名
令和4年3月31日	理事 大山 仁志
令和4年12月17日	理事 竹内 啓二

(4)土地の取得に関する事項

	事業名	面積 (㎡)	金額 (円)	摘要
	該当なし			
	合計			

(5)土地の処分に関する事項

	事業名	面積 (㎡)	金額 (円)	摘要	
公 有 用 地	半 田 市	生見高根線道路改良事業	317.78	15,872,525	
		荒古線用地取得事業 (JR武豊線連続立体交差化事業)	131.92	86,222,692	うち補償費等 58,265,979円
		計	449.70	102,095,217	うち補償費等 58,265,979円
	武 豊 町	武豊町総合公園整備事業	1,143.00	19,281,473	
		計	1,143.00	19,281,473	
		公 有 用 地 小 計	1,592.70	121,376,690	うち補償費等 58,265,979円
	合計	1,592.70	121,376,690	うち補償費等 58,265,979円	

(注) 公有用地・・・公有地取得事業にあたり、公社が所有権を取得した土地

2. 貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		
1.	流動資産	
(1)	現金及び預金	81,305,199
(2)	公有用地	827,645,241
(3)	代行用地	181,061,279
	流動資産合計	1,090,011,719
2.	固定資産	
(1)	投資その他の資産	
ア.	長期性預金	15,000,000
	投資その他の資産合計	15,000,000
	固定資産合計	15,000,000
	資産合計	1,105,011,719
負 債 の 部		
1.	流動負債	
(1)	未払費用	2,573,871
(2)	預り金	260
	流動負債合計	2,574,131
2.	固定負債	
(1)	長期借入金	1,008,706,520
	固定負債合計	1,008,706,520
	負債合計	1,011,280,651
資 本 の 部		
1.	資本金	
(1)	基本財産	15,000,000
	資本金合計	15,000,000
2.	準備金	
(1)	前期繰越準備金	81,326,656
(2)	当期純損失	2,595,588
	準備金合計	78,731,068
	資本合計	93,731,068
	負債資本合計	1,105,011,719

(注) たな卸資産の評価基準及び評価方法

公有用地・・・・・・個別法による原価法

代行用地・・・・・・ //

3. 損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

1. 事業収益

(1) 公有地取得事業収益	121,636,989	121,636,989
---------------	-------------	-------------

2. 事業原価

(1) 公有地取得事業原価	121,376,690	121,376,690
---------------	-------------	-------------

事業総利益		260,299
--------------	--	----------------

3. 販売費及び一般管理費

(1) 販売費及び一般管理費	2,879,775	2,879,775
----------------	-----------	-----------

事業損失		2,619,476
-------------	--	------------------

4. 事業外収益

(1) 受取利息	23,888	23,888
----------	--------	--------

経常損失		2,595,588
-------------	--	------------------

当期純損失		2,595,588
--------------	--	------------------

4 . キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

1. 事業活動によるキャッシュ・フロー

(1) 公有地取得事業収入		121,636,989
(2) 土地造成事業収入		0
(3) その他事業収入		0
(4) 公有地取得事業支出		△1,240,722
(5) 土地造成事業支出		0
取得にかかる支出	0	
管理にかかる支出	0	
(6) その他事業支出		0
(7) 人件費支出		△23,230
(8) その他の業務支出		△3,791,989
小計		116,581,048
(9) 利息の受取額		23,888
(10) 利息の支出額		0
事業活動によるキャッシュ・フロー計		116,604,936

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出		0
(2) 有形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー計		0

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 長期借入れによる収入		355,105,742
(2) 長期借入金の返済による支出		△475,241,710
財務活動によるキャッシュ・フロー計		△120,135,968

4. 現金及び現金同等物減少額		△3,531,032
5. 現金及び現金同等物期首残高		84,836,231
6. 現金及び現金同等物期末残高		81,305,199

(注) 現金及び預金		81,305,199
3カ月を超える定期預金		△75,000,000
		6,305,199

5 . 財 産 目 録

資 産

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
1 流動資産		1,090,011,719
(1)現金及び預金		81,305,199
	普通預金	6,305,199
	三菱UFJ銀行 半田支店	6,305,199
	定期預金	75,000,000
	知多信用金庫 本店	10,000,000
	西尾信用金庫 半田支店	20,000,000
	碧海信用金庫 半田支店	30,000,000
	あいち知多農業協同組合 半田支店	15,000,000
(2)公有用地	北条向山線道路用地取得事業 始め6事業	827,645,241
(3)代行用地	石浜ポンプ場建設用地取得事業 始め2事業	181,061,279
2 固定資産		15,000,000
(1)投資その他の資産		15,000,000
	長期性預金	15,000,000
資産の部合計		1,105,011,719

負 債

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
1 流動負債		2,574,131
(1)未払費用	一般管理費分	2,573,871
(2)預り金		260
	預り金	260
	源泉所得税預り金	260
2 固定負債		1,008,706,520
(1)長期借入金		1,008,706,520
	長期借入金	1,008,706,520
	(半田市事業)	
	西尾信用金庫 半田支店	157,568,632
	あいち知多農業協同組合 半田支店	49,578,610
	(東浦町事業)	
	あいち知多農業協同組合 東浦支店	75,016,549
	岡崎信用金庫 刈谷支店	16,420,309
	(武豊町事業)	
	あいち知多農業協同組合 武豊支店	690,051,505
	西尾信用金庫 成岩支店	20,070,915
負債の部合計		1,011,280,651
差引純資産		93,731,068

6. 決算報告書

(1) 収益の収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正額	合計
第1款 事業収益	126,953,000	0	126,953,000
第1項 公有地取得事業収益	126,953,000	0	126,953,000
第1目 公有用地売却収益	126,953,000	0	126,953,000
第2款 事業外収益	17,000	0	17,000
第1項 受取利息	17,000	0	17,000
第1目 受取利息	17,000	0	17,000
第1節 預金利息	17,000	0	17,000
収入合計	126,970,000	0	126,970,000

支 出

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正額	予備費充用及び 流用増減額	合計
第1款 事業原価	126,693,000	0	0	126,693,000
第1項 公有地取得事業原価	126,693,000	0	0	126,693,000
第1目 公有用地売却原価	126,693,000	0	0	126,693,000
第2款 販売費及び一般管理費	3,028,000	0	0	3,028,000
第1項 販売費及び一般管理費	3,028,000	0	0	3,028,000
第1目 人件費	43,000	0	0	43,000
第1節 報酬	43,000	0	0	43,000
第2目 経費	2,985,000	0	0	2,985,000
第2節 旅費	4,000	0	0	4,000
第4節 需用費	60,000	0	0	60,000
第5節 役務費	14,000	0	0	14,000
第7節 委託料	179,000	0	0	179,000
第9節 負担金補助及び交付金	2,657,000	0	0	2,657,000
第11節 公租公課	71,000	0	0	71,000
支出合計	129,721,000	0	0	129,721,000

(単位：円)

決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
121,636,989	△5,316,011	
121,636,989	△5,316,011	
121,636,989	△5,316,011	3事業 1,592.70㎡
23,888	6,888	
23,888	6,888	
23,888	6,888	
23,888	6,888	定期預金、普通預金利息
121,660,877	△5,309,123	

(単位：円)

決算額	不用額	備 考
121,376,690	5,316,310	
121,376,690	5,316,310	
121,376,690	5,316,310	3事業 1,592.70㎡
2,879,775	148,225	
2,879,775	148,225	
23,100	19,900	
23,100	19,900	役員報酬
2,856,675	128,325	
0	4,000	
60,000	0	消耗品費等
8,924	5,076	郵便料等
142,880	36,120	理事登記委託料、会計システム保守委託料
2,573,871	83,129	事務費負担金
71,000	0	法人市県民税
124,256,465	5,464,535	

(2) 資本的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正額	合計
第1款 資本的收入	482,065,000	△76,397,000	405,668,000
第1項 長期借入金	482,065,000	△76,397,000	405,668,000
第1目 長期借入金	482,065,000	△76,397,000	405,668,000
収 入 合 計	482,065,000	△76,397,000	405,668,000

支 出

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正額	予備費充用及び 流用増減額
第1款 資本的支出	608,758,000	△76,397,000	0
第1項 公有地取得事業費	78,097,000	△76,397,000	0
第1目 公有用地取得事業費	77,697,000	△76,397,000	0
第1節 用地費	7,241,000	△7,241,000	0
第2節 補償費	67,000,000	△67,000,000	0
第5節 支払利息	1,500,000	△200,000	0
第6節 諸経費	1,956,000	△1,956,000	0
第2目 代行用地取得事業費	400,000	0	0
第5節 支払利息	400,000	0	0
第2項 長期借入金償還金	480,661,000	0	0
第1目 長期借入金償還金	480,661,000	0	0
第3項 予備費	50,000,000	0	0
第1目 予備費	50,000,000	0	0
支 出 合 計	608,758,000	△76,397,000	0

※資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額121,376,690円は当年度損益勘定留保資金

(単位：円)

決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
355,105,742	△50,562,258	
355,105,742	△50,562,258	
355,105,742	△50,562,258	手形借換に係る借入金 353,967,671円 手形書換時利息借入金 1,138,071円
355,105,742	△50,562,258	

(単位：円)

決算額	不用額	備 考
476,482,432	55,878,568	
1,240,722	459,278	
1,008,869	291,131	
0	0	
0	0	
1,008,869	291,131	処分に伴う利息 5,303円 手形借換に伴う利息 55,271円 手形書換に伴う利息 948,295円
0	0	
231,853	168,147	
231,853	168,147	手形借換に伴う利息 42,077円 手形書換に伴う利息 189,776円
475,241,710	5,419,290	
475,241,710	5,419,290	処分に伴う償還金 121,371,387円 手形借換に伴う償還金 353,870,323円
0	50,000,000	
0	50,000,000	
476,482,432	55,878,568	

121,376,690円で補てんする。

附属明細書

1 現金及び預金明細表

(単位：円)

科 目	種 類	金 額	摘 要
現 金		0	
預 金	普通預金	6,305,199	三菱UFJ銀行 半田支店 6,305,199
	定期預金	75,000,000	知多信用金庫 本店 10,000,000
			西尾信用金庫 半田支店 20,000,000
			碧海信用金庫 半田支店 30,000,000
			あいち知多農業協同組合 半田支店 15,000,000
計		81,305,199	

2 用地明細表

資 産 区 分	期 首 残 高		当 期		
	面 積	金 額	面 積	用地費	補償費
公有用地					
半田市					
北条向山線道路用地取得事業	102.47	48,285,317	0.00	0	0
荒古線用地取得事業	192.84	244,774,957	0.00	0	0
生見高根線道路改良事業	317.78	15,867,222	0.00	0	0
半田市合計	613.09	308,927,496	0.00	0	0
東浦町					
都市計画道路養父森岡線用地取得事業	231.28	16,387,520	0.00	0	0
都市計画道路藤江線用地取得事業	724.00	41,990,181	0.00	0	0
東浦町合計	955.28	58,377,701	0.00	0	0
武豊町					
武豊町総合公園整備事業	12,982.63	225,034,128	0.00	0	0
野菜茶業研究所旧武豊研究拠点跡地用地取得事業	23,547.32	355,673,737	0.00	0	0
武豊町合計	36,529.95	580,707,865	0.00	0	0
公有用地合計	38,098.32	948,013,062	0.00	0	0

資 産 区 分	期 首 残 高		当 期		
	面 積	金 額	面 積	用地費	補償費
代行用地					
東浦町					
石浜 ^ろ ノ ^ろ 場建設用地取得事業	4,291.00	32,876,563	0.00	0	0
東浦町合計	4,291.00	32,876,563	0.00	0	0
武豊町					
武豊町総合公園整備事業	6,304.00	147,952,863	0.00	0	0
武豊町合計	6,304.00	147,952,863	0.00	0	0
代行用地合計	10,595.00	180,829,426	0.00	0	0

公有用地合計	38,098.32	948,013,062	0.00	0	0
代行用地合計	10,595.00	180,829,426	0.00	0	0
総合計	48,693.32	1,128,842,488	0.00	0	0

增 加 高					当 期 減 少 高		期 末 残 高	
工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	面積	金額	面積	金額
0	0	0	55,542	55,542	0.00	0	102.47	48,340,859
0	0	0	254,118	254,118	131.92	86,222,692	60.92	158,806,383
0	0	0	5,303	5,303	317.78	15,872,525	0.00	0
0	0	0	314,963	314,963	449.70	102,095,217	163.39	207,147,242
0	0	0	32,789	32,789	0.00	0	231.28	16,420,309
0	0	0	84,022	84,022	0.00	0	724.00	42,074,203
0	0	0	116,811	116,811	0.00	0	955.28	58,494,512
0	0	0	218,060	218,060	1,143.00	19,281,473	11,839.63	205,970,715
0	0	0	359,035	359,035	0.00	0	23,547.32	356,032,772
0	0	0	577,095	577,095	1,143.00	19,281,473	35,386.95	562,003,487
0	0	0	1,008,869	1,008,869	1,592.70	121,376,690	36,505.62	827,645,241

增 加 高					当 期 減 少 高		期 末 残 高	
工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	面積	金額	面積	金額
0	0	0	65,783	65,783	0.00	0	4,291.00	32,942,346
0	0	0	65,783	65,783	0.00	0	4,291.00	32,942,346
0	0	0	166,070	166,070	0.00	0	6,304.00	148,118,933
0	0	0	166,070	166,070	0.00	0	6,304.00	148,118,933
0	0	0	231,853	231,853	0.00	0	10,595.00	181,061,279

0	0	0	1,008,869	1,008,869	1,592.70	121,376,690	36,505.62	827,645,241
0	0	0	231,853	231,853	0.00	0	10,595.00	181,061,279
0	0	0	1,240,722	1,240,722	1,592.70	121,376,690	47,100.62	1,008,706,520

3 長期借入金明細表

(単位：円)

借入先	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	利率
半田市	308,927,496	309,660	102,089,914	207,147,242	
半田信用金庫 本店	15,867,222	0	15,867,222	0	0.200%
小計	15,867,222	0	15,867,222	0	
西尾信用金庫 半田支店	157,379,722	188,910	0	157,568,632	0.120%
小計	157,379,722	188,910	0	157,568,632	
あいち知多農業協同組合 半田支店	48,285,317	55,542	0	48,340,859	0.115%
	87,395,235	65,208	86,222,692	1,237,751	0.100%
小計	135,680,552	120,750	86,222,692	49,578,610	

東浦町	91,254,264	182,594	0	91,436,858	
あいち知多農業協同組合 東浦支店	32,876,563	65,783	0	32,942,346	0.200%
	41,990,181	84,022		42,074,203	0.200%
小計	74,866,744	149,805	0	75,016,549	
岡崎信用金庫 刈谷支店	16,387,520	32,789	0	16,420,309	0.200%
小計	16,387,520	32,789	0	16,420,309	

武豊町	728,660,728	354,613,488	373,151,796	710,122,420	
あいち知多農業協同組合 武豊支店	343,778,041	325,004,098	343,942,846	324,839,293	0.120%
	29,208,950	29,250,355	29,208,950	29,250,355	0.150%
	335,626,148	335,709	0	335,961,857	0.100%
小計	708,613,139	354,590,162	373,151,796	690,051,505	
西尾信用金庫 成岩支店	20,047,589	23,326	0	20,070,915	0.110%
小計	20,047,589	23,326	0	20,070,915	

合計	1,128,842,488	355,105,742	475,241,710	1,008,706,520	
----	---------------	-------------	-------------	---------------	--

4 資本金明細表

(単位：円)

区 分	出資団体名	出 資 額	摘 要
基本財産	半 田 市	10,000,000	
"	武 豊 町	1,000,000	
"	東 浦 町	1,000,000	
"	阿 久 比 町	1,000,000	
"	美 浜 町	1,000,000	
"	南 知 多 町	1,000,000	
合 計		15,000,000	

5 事業収益明細表

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
公有地取得事業収益	公有用地売却収益	121,636,989
	代行用地売却収益	0
合 計	121,636,989	

6 事業原価明細表

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
公有地取得事業原価	公有用地売却原価	121,376,690
	代行用地売却原価	0
合 計	121,376,690	

報告第 1 1 号

令和 4 年度半田市一般会計事故繰越しの繰越しについて

令和 4 年度半田市一般会計において、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 3 項ただし書の規定に基づき、事故繰越しの繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 0 条第 3 項の規定により別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 1 3 日提出

半田市長 久 世 孝 宏

令和4年度半田市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				支出済額	支出 未済額		既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
								県支出金	地方債	
			円	円	円	円	円	円	円	
4	1	バイオマス利活用 支援事業	65,515,000	0	65,515,000	65,515,000	0	65,515,000 (バイオマス利活用支 援事業補助 金)	0	0
	計		65,515,000	0	65,515,000	65,515,000	0	65,515,000	0	0

令和4年度半田市一般会計事故繰越し繰越状況

資料

款	項	事業名	支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の繰越理由及び経過等		
					繰越理由	契約 年月日	完了(予定) 年月日
4	1	バイオマス利活用支援事業	円 65,515,000	円 65,515,000	世界的な半導体不足による資材供給の遅延により、令和4年度中に工事を完了することができなかったため。	令和4年 3月30日	令和6年 3月15日

報告第12号

令和4年度半田市一般会計繰越明許費の繰越しについて

令和4年度半田市一般会計において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定に基づき、繰越明許費の繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

令和4年度半田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3	1	民生費 社会福祉費 地域介護・福祉空間整備等事業	円 14,553,000	円 3,828,000	円 0	円 3,828,000 (地域介護・福祉空間整備推進交付金)	円 0	円 0	円 0	円 0
3	2	民生費 児童福祉費 出産・子育て応援給付金支給事業	84,500,000	84,500,000	0	56,333,000 (出産・子育て応援給付金支給事業費補助金)	14,083,000 (出産・子育て応援給付金支給事業費補助金)	0	0	14,084,000
		出産・子育て応援給付金支給事務	3,239,000	496,982	0	331,000 (出産・子育て応援給付金支給事務費補助金)	82,000 (出産・子育て応援給付金支給事務費補助金)	0	0	83,982
5	1	農林水産業費 農業費 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	140,500,000	140,500,000	0	0	140,500,000 (畜産競争力強化整備事業補助金)	0	0	0
7	2	土木費 道路橋梁費 道路舗装事業(維持修繕・改修)	42,750,000	42,750,000	0	19,240,000 (防災・安全社会資本整備交付金)	0	0	0	23,510,000
		5 都市計画費 J R武豊線連続立体交差化事業	10,450,000	9,296,855	0	1,981,000 (都市構造再編集中支援事業費補助金)	0	0	0	7,315,855
		亀崎地区無電柱化等整備事業	129,813,000	129,813,000	0	70,950,000 (無電柱化推進計画事業補助金)	0	0	0	58,863,000
計			425,805,000	411,184,837	0	152,663,000	154,665,000	0	0	103,856,837

令和4年度半田市一般会計繰越明許費繰越状況

資料

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の繰越理由及び経過等		
					繰越理由	契約(予定) 年 月 日	完了(予定) 年 月 日
3	1	民生費 社会福祉費 地域介護・福祉空間整備等事業	円 14,553,000	円 3,828,000	国の補正予算により、地域介護・福祉空間整備推進交付金の対象事業として予算計上したが、令和4年度中に完了することができなかったため。		令和5年 5月31日
3	2	民生費 児童福祉費 出産・子育て応援給付金支給事業	84,500,000	84,500,000	国の補正予算により、出産・子育て応援給付金支給事業費補助金の対象事業として予算計上したが、令和4年度中に完了することができなかったため。		令和6年 3月31日
		出産・子育て応援給付金支給事務	3,239,000	496,982	国の補正予算により、出産・子育て応援給付金支給事務費補助金の対象事業として予算計上したが、令和4年度中に完了することができなかったため。		令和6年 3月31日
5	1	農林水産業費 農業費 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	140,500,000	140,500,000	国の補正予算により、畜産競争力強化整備事業補助金の対象事業として予算計上したが、令和4年度中に完了することができなかったため。		令和6年 3月31日
7	2	土木費 道路橋梁費 道路舗装事業(維持修繕・改修)	42,750,000	42,750,000	国の補正予算により、防災・安全社会資本整備交付金の対象事業として予算計上したが、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和5年 3月30日	令和5年 7月13日
	5	都市計画費 JR武豊線連続立体交差化事業	10,450,000	9,296,855	測量調査設計業務委託において、電線管理者との調整に時間を要し、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和4年 12月9日	令和6年 3月31日
		亀崎地区無電柱化等整備事業	129,813,000	129,813,000	国の補正予算により、無電柱化推進計画事業補助金の対象事業として予算計上したが、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和5年 3月31日	令和6年 3月11日

報告第13号

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計事故繰越しの繰越しについて

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定に基づき、事故繰越しの繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計
事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				支出済額	支出 未済額		既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
								国庫支出金	地方債	
			円	円	円	円	円	円	円	円
1	1	乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事）	65,450,000	0	65,450,000	65,450,000	0	0	0	65,450,000
	計		65,450,000	0	65,450,000	65,450,000	0	0	0	65,450,000

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計
事故繰越し繰越状況

資料

款	項	事業名	支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の繰越理由及び経過等		
					繰越理由	契約 年月日	完了(予定) 年月日
1	1	乙川中部土地区画整理事業(区画整理工事)	円 65,450,000	円 65,450,000	大口径排水管材の工場製作に時間を要したことにより、令和4年度中に工事を完了することができなかったため。	令和5年 2月3日	令和5年 6月30日

報告第14号

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計継続費の繰越しについて

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定に基づき、継続費の繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和4年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算 計上額	前年度 繰越額	計				繰 越 金	特定財源		
											国庫 支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1	1	乙川中部土地区画整理事業	1,452,000,000	350,000,000	357,100,000	707,100,000	690,569,600	16,530,400	16,530,400	16,530,400	0	0	0

報告第15号

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計繰越明許費の繰越しについて

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定に基づき、繰越明許費の繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計
繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	国庫支出金	県支出金	
			円	円	円	円	円	円	円
1	1	乙川中部土地区画整理事業	154,300,000	154,300,000	0	0	0	0	154,300,000
	計		154,300,000	154,300,000	0	0	0	0	154,300,000

令和4年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計
繰越明許費繰越状況

資料

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の繰越理由及び経過等		
					繰越理由	契約(予定) 年 月 日	完了(予定) 年 月 日
1	1	乙川中部土地区画整理事業(区画整理工事)	円 8,800,000	円 8,800,000	物件移転の完了が遅れたことに伴い、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和5年 1月16日	令和5年 6月26日
		乙川中部土地区画整理事業(物件移転補償費)	145,500,000	145,500,000	所有者との交渉に時間を要し、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和5年 7月1日	令和6年 3月31日

報告第16号

令和4年度半田市J R半田駅前土地区画整理事業特別会計繰越明許費の繰越しについて

令和4年度半田市J R半田駅前土地区画整理事業特別会計において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定に基づき、繰越明許費の繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

令和4年度半田市J R半田駅前土地区画整理事業特別会計
繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入 特定財源	未収入 特定財源				
						国庫支出金	県支出金	地方債		
1	1	J R半田駅前土地区画整理事業	円 657,203,000	円 332,388,173	円 0	円 32,522,000 (社会資本整備 総合交付金)	円 0	円 0	円 299,866,173	
計			657,203,000	332,388,173	0	32,522,000	0	0	299,866,173	

令和4年度半田市JR半田駅前土地区画整理事業特別会計
繰越明許費繰越状況

資料

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の繰越理由及び経過等		
					繰越理由	契約(予定)年 月 日	完了(予定)年 月 日
1	JR半田駅前土地区画整理費	JR半田駅前土地区画整理事業(JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託料)	35,926,000	35,097,500	占用者との協議に時間を要し、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和4年6月21日	令和6年3月31日
		JR半田駅前土地区画整理事業(区画整理工事)	97,500,000	97,500,000	物件移転の完了が困難となったことに伴い、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和4年11月25日	令和6年3月31日
		JR半田駅前土地区画整理事業(水道工事負担金)	34,336,000	34,336,000			令和6年3月31日
		JR半田駅前土地区画整理事業(ガス工事負担金)	19,424,000	19,424,000			令和6年3月31日
		JR半田駅前土地区画整理事業(物件移転補償費)	431,917,000	107,930,673		所有者との交渉に時間を要し、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和4年12月22日
		JR半田駅前土地区画整理事業(整備工事に伴う移転補償費)	38,100,000	38,100,000	物件移転の完了が困難となったことに伴い、令和4年度中に完了することができなかったため。	令和4年8月22日	令和6年3月31日

報告第17号

令和4年度半田市立半田病院事業会計継続費の繰越しについて

令和4年度半田市立半田病院事業会計において、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定に基づき、継続費の繰越しをしたので、別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

令和4年度半田市立半田病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の 総額	令和4年度継続費予算現額			支払義務 発生額
				予算計上額	前年度繰 越額	計	
1	2	道路改良工事	円 151,250,000	円 121,000,000	円 0	円 121,000,000	円 51,300,000
1	1	新病院建設事業 (新病院建設支援 業務委託)	120,000,000	27,500,000	2,354,000	29,854,000	24,750,000
1	1	新病院建設事業 (新病院建設工事 監理業務委託)	187,000,000	49,500,000	0	49,500,000	32,580,000
1	1	新病院建設事業 (新病院建設工事)	24,464,550,000	2,765,340,000	0	2,765,340,000	2,092,256,000

残 額	翌年度通次繰越額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳			翌年度通次繰越額に係る繰越しを要するたな御資産の購入限度額
		既収入特定財源	未収入特定財源		
			企 業 債	損益勘定留保資金	
円	円	円	円	円	円
69,700,000	69,700,000	69,700,000	0	0	0
5,104,000	5,104,000	2,552,000	0	2,552,000	0
16,920,000	16,920,000	8,460,000	0	8,460,000	0
673,084,000	673,084,000	0	673,000,000	84,000	0

報告第18号

令和4年度半田市水道事業会計予算の繰越しについて

令和4年度半田市水道事業会計において、地方公営企業法（昭和27年法律第29号）第26条第1項の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

令和4年度半田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	配水管移設工事	9,680,000	0	9,680,000
		配水管布設工事（その9）	10,703,000	0	10,703,000

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限 度 額	説 明
他 会 計 負 担 金	負 担 金	当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金			
円 5,740,260	0	円 3,939,740	円 0	円 0	下水道事業における雨水管整備工 事の進捗に遅れが生じたことに伴 い、年度内に配水管移設工事が完 了できなくなったため。
0	8,710,900	1,992,100	0	0	給水装置工事の申込みに応じて実 施する管路網整備について、申請が 年度末に提出されたことに伴い、年 度内に配水管布設工事が完了でき なくなったため。

報告第19号

令和4年度半田市下水道事業会計予算の繰越しについて

令和4年度半田市下水道事業会計において、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世 孝宏

令和4年度半田市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1	1	雨水整備事業 (雨水管整備工事 岩滑雨水管渠)	94,653,000	6,117,870	88,535,130
		雨水整備事業 移転補償 (雨水管整備工事 岩滑雨水管渠に伴 う移設)	9,060,000	203,150	6,500,000
		雨水整備事業 (北浜田排水ポン プ場整備工事)	499,180,000	93,360,000	405,820,000

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企業債	国庫補助金	当年度損益勘定留保資金			
円	円	円	円	円	
50,800,000	35,655,000	2,080,130	0	0	地盤の状態が悪く、軟弱地盤による対応に不測の日数を要し、年度内の完了ができなくなったため
3,700,000	2,535,000	265,000	2,356,850	0	
237,800,000	167,944,000	76,000	0	0	社会情勢悪化の影響により、機器を構成する半導体等の入手に日数を要し、年度内の完了ができなくなったため

報告第20号

令和4年度半田市下水道事業会計継続費の繰越しについて

令和4年度半田市下水道事業会計において、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定に基づき、継続費の繰越しをしたので、別紙のとおり報告する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世 孝宏

令和4年度半田市下水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の 総額	令和4年度継続費予算現額			支払義務 発生額
				予算計上額	前年度通 次繰越額	計	
1 資本的 支出	1 建設 改良費	雨水整備事業 (水路移設工 事)	330,000,000	0	300,000,000	300,000,000	116,600,000
		雨水整備事業 (水路移設工 事その2)	220,000,000	130,000,000	0	130,000,000	46,112,000
		雨水整備事業 (北浜田排水 ポンプ場整備 工事)	664,290,000	88,890,000	0	88,890,000	0

残 額	翌年度遞次繰越額	翌年度遞次繰越額に係る財源内訳				翌年度遞次繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額
		国補助金	県負担金	企業債	損益勘定留保資金	
円	円		円		円	円
183,400,000	183,400,000	0	183,400,000	0	0	0
83,888,000	83,888,000	0	83,888,000	0	0	0
88,890,000	88,890,000	40,235,000	0	48,600,000	55,000	0

議案第34号

令和5年度半田市一般会計補正予算第3号

令和5年度半田市の一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106,553千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,817,863千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 6,892,966	千円 305,595	千円 7,198,561
	1 国庫負担金	4,717,079	44,507	4,761,586
	2 国庫補助金	2,150,387	261,088	2,411,475
16 県支出金		2,860,783	5,917	2,866,700
	2 県補助金	890,193	5,917	896,110
18 寄附金		167,040	2,311	169,351
	1 寄附金	167,040	2,311	169,351
19 繰入金		606,378	2,066	608,444
	1 基金繰入金	576,232	2,066	578,298
20 繰越金		350,000	249,734	599,734
	1 繰越金	350,000	249,734	599,734
21 諸収入		1,600,744	930	1,601,674
	6 雑入	1,239,131	930	1,240,061
22 市債		2,802,700	△460,000	2,342,700
	1 市債	2,802,700	△460,000	2,342,700
歳入合計		45,711,310	106,553	45,817,863

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,632,937	1,261	3,634,198
	1 総務管理費	2,942,364	1,261	2,943,625
3 民生費		17,146,716	63,217	17,209,933
	1 社会福祉費	7,650,546	4,288	7,654,834
	2 児童福祉費	8,150,859	47,987	8,198,846
	3 生活保護費	1,345,036	10,942	1,355,978
4 衛生費		4,994,077	74,507	5,068,584
	1 保健衛生費	2,537,069	74,507	2,611,576
5 農林水産業費		137,048	3,333	140,381
	1 農業費	137,048	3,333	140,381
6 商工費		1,428,697	149,314	1,578,011
	1 商工費	1,428,697	149,314	1,578,011
7 土木費		6,659,785	△193,781	6,466,004
	5 都市計画費	5,041,197	△193,781	4,847,416
8 消防費		1,339,991	950	1,340,941
	1 消防費	1,339,991	950	1,340,941
9 教育費		8,725,056	7,752	8,732,808
	3 中学校費	1,107,785	0	1,107,785
	4 幼稚園費	459,728	382	460,110

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 社会教育費	972,517	7,370	979,887
	6 保健体育費	4,099,512	0	4,099,512
歳	出	合	計	
		45,711,310	106,553	45,817,863

第2表 地方債補正

廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
乙川中学校改築等事業	千円 460,000	普通貸借又は証券発行	6.0% 以内	政府資金等融資条件に定めのある場合は、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは借換えすることができる。
計	460,000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 5 国庫支出金	6,892,966	305,595	7,198,561
1 6 県支出金	2,860,783	5,917	2,866,700
1 8 寄附金	167,040	2,311	169,351
1 9 繰入金	606,378	2,066	608,444
2 0 繰越金	350,000	249,734	599,734
2 1 諸収入	1,600,744	930	1,601,674
2 2 市債	2,802,700	△460,000	2,342,700
歳 入 合 計	45,711,310	106,553	45,817,863

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	3,632,937	1,261	3,634,198
3 民生費	17,146,716	63,217	17,209,933
4 衛生費	4,994,077	74,507	5,068,584
5 農林水産業費	137,048	3,333	140,381
6 商工費	1,428,697	149,314	1,578,011
7 土木費	6,659,785	△193,781	6,466,004
8 消防費	1,339,991	950	1,340,941
9 教育費	8,725,056	7,752	8,732,808
歳 出 合 計	45,711,310	106,553	45,817,863

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
国 県 支 出 金			
千円	千円	千円	千円
500	0	1,261	△500
33,889	0	1,684	27,644
74,507	0	0	0
1,666	0	30	1,637
149,314	0	0	0
11,432	0	1,000	△206,213
0	0	950	0
40,204	△460,000	382	427,166
311,512	△460,000	5,307	249,734

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 衛生費国庫負担金	千円 222,124	千円 44,507	千円 266,631
計	4,717,079	44,507	4,761,586

2 項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	160,948	237,692	398,640
2 民生費国庫補助金	1,025,841	23,396	1,049,237
計	2,150,387	261,088	2,411,475

1 6 款 県支出金

2 項 県補助金

1 総務費県補助金	1,842	500	2,342
2 民生費県補助金	668,466	5,417	673,883
計	890,193	5,917	896,110

1 8 款 寄附金

1 項 寄附金

1 総務費寄附金	115,126	1,261	116,387
----------	---------	-------	---------

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	44,507 ^{千円}	04 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	44,507 ^{千円}

1 総務管理費補助金	237,692	61 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 65 地方創生臨時交付金	1,666 236,026
1 社会福祉費補助金	6,316	54 生活困窮者就労準備支援事業等補助金	6,316
2 児童福祉費補助金	17,080	20 保育所等整備交付金	17,080

1 総務管理費補助金	500	06 自主防犯活動促進事業費補助金	500
3 児童福祉費補助金	5,417	25 障がい児通所支援事業所安全対策事業費補助金 30 保育所等給食費軽減対策支援金	341 5,076

1 総務管理費寄附金	1,261	02 社会福祉基金寄附金 18 教育基金寄附金	820 441
------------	-------	----------------------------	------------

1 項 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
3 土木費寄附金	千円 633	千円 1,000	千円 1,633
4 消防費寄附金	1,191	50	1,241
計	167,040	2,311	169,351

19 款 繰入金
1 項 基金繰入金

3 社会福祉基金繰入金	8,467	2,066	10,533
計	576,232	2,066	578,298

20 款 繰越金
1 項 繰越金

1 繰越金	350,000	249,734	599,734
計	350,000	249,734	599,734

21 款 諸収入
6 項 雑入

1 雑入	1,239,131	930	1,240,061
計	1,239,131	930	1,240,061

節		説明	
区分	金額		
1 都市計画費寄附金	1,000	02 公園費寄附金	1,000
1 消防費寄附金	50	01 非常備消防費寄附金	50

1 社会福祉基金繰入金	2,066	25 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業充当	256
		26 ふたば園管理運営事業充当	678
		27 市立保育園管理運営事業充当	750
		28 幼稚園管理運営事業充当	382

1 繰越金	249,734	01 前年度繰越金	249,734

4 農林水産業費雑入	30	06 農業マルシェ出店料収入	30
7 消防費雑入	900	09 (一財)自治総合センターコミュニティ助成金	900

2 2 款 市債
1 項 市債

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 教育債	2,373,600	△460,000	1,913,600
計	2,802,700	△460,000	2,342,700

節		説 明
区 分	金 額	
1 教育債	千円 △460,000	07 学校教育施設等整備事業債（乙川中学校改築等事業） 千円 △460,000

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
5 財産管理費	383,570	1,261	384,831			寄附金 1,261	
10 防犯活動費				県支出金 500			△500
計	2,942,364	1,261	2,943,625	500	0	1,261	△500

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2 老人福祉費	3,156,970	4,288	3,161,258				4,288
計	7,650,546	4,288	7,654,834	0	0	0	4,288

2 項 児童福祉費

1 児童福祉総務費	817,750	19,893	837,643	国庫支出金 17,080		繰入金 678	2,135
2 児童福祉費	4,919,425	5,076	4,924,501	国庫支出金 5,076 県支出金 5,076			△5,076
4 保育園費	2,076,345	20,550	2,096,895			繰入金 750	19,800

節		説明	金額
区分	金額		
24 積立金	千円 1,261	20 基金積立金 01 基金積立金 24 積立金 社会福祉基金積立金 教育基金積立金	千円 1,261 1,261 1,261 820 441
		財源更正 (03 50 安心・安全なまちづくり事業)	

14 工事請負費	4,288	13 老人ホーム入所措置事業費 50 老人ホーム入所事業 14 工事請負費 舗裝修繕工事	4,288 4,288 4,288 4,288

17 備品購入費	678	11 市立保育園民営化事業費 50 市立花園保育園民営化事業	19,215 19,215
18 負担金、補助及び交付金	19,215	18 負担金、補助及び交付金 民間保育所等整備費補助金	19,215 19,215
		20 ふたば園管理運営費 01 ふたば園管理運営事業 17 備品購入費 事業用備品	678 678 678 678
18 負担金、補助及び交付金	5,076	50 民間保育所運営費 50 民間保育所運営事業 18 負担金、補助及び交付金 保育所等給食費軽減対策補助金 (県事業) 保育所等給食費軽減対策補助金 (市事業)	5,076 4,644 4,644 6,966 △2,322
		51 地域型保育事業 18 負担金、補助及び交付金 保育所等給食費軽減対策補助金 (県事業) 保育所等給食費軽減対策補助金 (市事業)	432 432 648 △216
14 工事請負費	19,800	02 市立保育園管理運営費 52 市立保育園管理運営事業 14 工事請負費 横川保育園屋上防水改修工事	20,550 20,550 19,800 19,800
17 備品購入費	750	17 備品購入費 保育事業用備品	750 750

2 款 総務費

3 款 民生費

2項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 児童発達支援センター費	千円 210,635	千円 2,468	千円 213,103	千円 国県支出金 341	千円	千円 繰入金 256	千円 1,871
計	8,150,859	47,987	8,198,846	27,573	0	1,684	18,730

3項 生活保護費

1 生活保護総務費	108,155	10,942	119,097	国庫支出金 6,316			4,626
計	1,345,036	10,942	1,355,978	6,316	0	0	4,626

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2 予防費	861,085	44,507	905,592	国庫支出金 44,507			
4 環境対策費	22,044	30,000	52,044	国庫支出金 30,000			
計	2,537,069	74,507	2,611,576	74,507	0	0	0

節		説明	明
区分	金額		
7 報償費	千円 1,800	02 児童発達支援センターつくし学園管理運営費	千円 2,468
8 旅費	71	02 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業	1,097
17 備品購入費	597	07 報償費	1,050
		巡回療育支援謝金	1,050
		08 旅費	47
		費用弁償	47
		52 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業	1,371
		07 報償費	750
		障がい児療育指導謝金	750
		08 旅費	24
		費用弁償	24
		17 備品購入費	597
		保育事業用備品	597

11 役務費	195	02 生活保護事務費	10,942
12 委託料	10,747	01 生活保護運営対策事業	10,942
		11 役務費	195
		通信運搬費	195
		12 委託料	10,747
		生活保護業務デジタル化運用支援委託料	1,496
		生活保護システム改修委託料	9,251

18 負担金、補助及び交付金	44,507	02 予防接種事業費	44,507
		80 新型コロナウイルスワクチン接種事業	44,507
		18 負担金、補助及び交付金	44,507
		予防接種健康被害給付費	44,507
18 負担金、補助及び交付金	30,000	05 環境対策事業費	30,000
		03 省エネ家電製品購入促進補助事業	30,000
		18 負担金、補助及び交付金	30,000
		省エネ家電製品購入促進補助金	30,000

5款 農林水産業費
1項 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	千円 37,923	千円 3,333	千円 41,256	千円 国庫支出金 1,666	千円	千円 諸収入 30	千円 1,637
計	137,048	3,333	140,381	1,666	0	30	1,637

6款 商工費
1項 商工費

2 商工振興費	941,323	149,314	1,090,637	国庫支出金 149,314			
計	1,428,697	149,314	1,578,011	149,314	0	0	0

7款 土木費
5項 都市計画費

1 都市計画総務費	795,762	11,432	807,194	国庫支出金 11,432			
2 土地区画整理費	2,151,591	△206,313	1,945,278				△206,313
4 公園費	216,222	1,100	217,322			寄附金 1,000	100
計	5,041,197	△193,781	4,847,416	11,432	0	1,000	△206,213

節		説明	明
区分	金額		
10 需用費	千円 113	02 農業振興事業費 50 民間人材活用事業（6次産業化）	千円 3,333
12 委託料	3,220		10 需用費 113 消耗品費 113 12 委託料 3,220 農業マルシェ等支援業務委託料 3,220

12 委託料	1,564	02 商工業振興事業費	149,314
18 負担金、補助 及び交付金	147,750	01 商工業振興事業	1,400
		18 負担金、補助及び交付金	1,400
		商店街電灯料高騰対策支援金	1,400
		02 中小企業電気・ガス料金高騰対策支援金事業	147,914
		12 委託料	1,564
		受付業務委託料	1,564
		18 負担金、補助及び交付金	146,350
		中小企業電気・ガス料金高騰対策支援金	146,350

12 委託料	11,432	03 公共交通対策事業費	11,432
		50 公共交通対策事業	11,432
		12 委託料	11,432
		運行業務委託料	9,801
		広報物作成業務委託料	1,631
27 繰出金	△206,313	30 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金	△206,313
		50 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金	△206,313
		27 繰出金	△206,313
		乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金	△206,313
14 工事請負費	1,100	02 公園管理費	1,100
		50 公園整備・改修事業	1,100
		14 工事請負費	1,100
		既設公園等改修工事	1,100

8款 消防費
1項 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 非常備消防費	千円 80,828	千円 50	千円 80,878	千円	千円	千円 寄附金 50	千円
5 災害対策費	164,105	900	165,005			諸収入 900	
計	1,339,991	950	1,340,941	0	0	950	0

9款 教育費
3項 中学校費

3 学校建設費					△460,000		460,000
計	1,107,785	0	1,107,785	0	△460,000	0	460,000

4項 幼稚園費

1 幼稚園費	459,728	382	460,110			繰入金 382	
計	459,728	382	460,110	0	0	382	0

5項 社会教育費

2 公民館費	91,171	7,370	98,541				7,370
計	972,517	7,370	979,887	0	0	0	7,370

節		説明	金額
区分	金額		
10 需用費	50	02 消防団費	50
		01 消防団費	50
		10 需用費	50
		消耗品費	50
18 負担金、補助及び交付金	900	02 災害対策費	900
		01 災害対策事業	900
		18 負担金、補助及び交付金	900
		地域防災組織育成事業助成金（自治総合センター）	900

		財源更正（02 50 乙川中学校改築等事業）	
--	--	------------------------	--

10 需用費	201	02 市立幼稚園管理運営費	382
		01 幼稚園管理運営事業	382
17 備品購入費	181	10 需用費	201
		消耗品費	201
		17 備品購入費	181
		幼稚園用備品	181

14 工事請負費	7,370	03 地区公民館等管理運営費	7,370
		01 地区公民館等管理運営事業	7,370
		14 工事請負費	7,370
		公民館等解体工事	7,370

8 款 消防費

9 款 教育費

6項 保健体育費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
3 学校給食費				国庫支出金 40,204			△40,204
計	4,099,512	0	4,099,512	40,204	0	0	△40,204

節		説明
区分	金額	
	千円	財源更正 (02 05 学校給食食材購入事業)

令和5年度半田市一般会計補正予算第3号 歳入参考資料

(款) 15 国庫支出金

(単位：千円)

項目	節		補正前	補正後	比較増減
	区分	金額			
1	国庫負担金				
	2	衛生費国庫負担金			
		1 保健衛生費負担金		新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 44,507×10/10	44,507
		44,507			
2	国庫補助金				
	1	総務費国庫補助金			
		1 総務管理費補助金	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 29,625 59,251×1/2	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 31,291 62,584×1/2	1,666
		237,692		地方創生臨時交付金 236,026 236,026×10/10	236,026
	2	民生費国庫補助金			
		1 社会福祉費補助金	生活困窮者就労準備支援事業等補助金 165 330×1/2	生活困窮者就労準備支援事業等補助金 6,481 1,691×10/10 9,581×1/2	6,316
		6,316			
		2 児童福祉費補助金	保育所等整備交付金 224,140 336,210×2/3	保育所等整備交付金 241,220 361,830×2/3	17,080
		17,080			

(款) 16 県支出金

(単位：千円)

項目	節		補正前	補正後	比較増減
	区分	金額			
2	県補助金				
	1	総務費県補助金			
		1 総務管理費補助金		自主防犯活動促進事業費補助金 500 1,000×1/2	500
		500			
	2	民生費県補助金			
		3 児童福祉費補助金		障がい児通所支援事業所安全対策事業費補助金 341 341×10/10	341
		5,417		保育所等給食費軽減対策支援金 5,076 7,614×2/3	5,076

(款) 22 市債

(単位：千円)

項目	節		補正前	補正後	比較増減
	区分	金額			
1	市債				
	2	教育債			
		1 教育債	学校教育施設等整備事業債 460,000 (乙川中学校改築等事業) 68,732×90% 531,027×75%		△ 460,000
		△ 460,000			

令和5年度半田市一般会計補正予算第3号 歳入参考資料（寄附一覧）

(款) 18 寄 附 金

(単位：円)

項	目	節	細節	寄附者名および寄附金額
			寄附の目的	
1	寄附金			
	1	総務費寄附金		
		1	総務管理費寄附金	
		2	社会福祉基金寄附金	820千円
			地域福祉のために	西尾信用金庫 理事長 近藤 実 様 500,000 板山竹炭研究会 代表 山田 嵩 様 20,000
			生活困窮者支援のために	加藤 金吉 様 300,000
		18	教育基金寄附金	441千円
			学校施設整備のために	匿名(1名) 440,450
	3	土木費寄附金		
		1	都市計画費寄附金	
		2	公園費寄附金	1,000千円
			半田運河周辺整備のために	匿名(1名) 1,000,000
	4	消防費寄附金		
		1	消防費寄附金	
		1	非常備消防費寄附金	50千円
			消防団活性化のために	株式会社伊藤園 名古屋南支店 様 49,525

議案第 35 号

令和 5 年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第 1 号

令和 5 年度半田市の乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第 1 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 206,313 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,141,540 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

令和 5 年 6 月 13 日提出

半田市長 久世孝宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		千円 1,138,853	千円 △206,313	千円 932,540
	1 他会計繰入金	1,138,853	△206,313	932,540
歳	入	合	計	
		1,347,853	△206,313	1,141,540

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 乙川中部土地区画整理 費		千円 1,089,373	千円 △206,313	千円 883,060
	1 乙川中部土地区画整理 費	1,089,373	△206,313	883,060
歳 出	合 計	1,347,853	△206,313	1,141,540

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 乙川中部土地 区画整理費	1 乙川中部土地 区画整理費	乙川中部土地区画 整理事業	千円 716,407	令和5年度	千円 430,407
				令和6年度	286,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	1,138,853	△206,313	932,540
歳入合計	1,347,853	△206,313	1,141,540

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 乙川中部土地区画整理費	1,089,373	△206,313	883,060
歳出合計	1,347,853	△206,313	1,141,540

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△206,313
0	0	0	△206,313

2 歳 入

2 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 1,138,853	千円 △206,313	千円 932,540
計	1,138,853	△206,313	932,540

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △206,313	01 一般会計繰入金	千円 △206,313

3 歳 出

1 款 乙川中部土地区画整理費

1 項 乙川中部土地区画整理費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
1 乙川中部土 地区画整理 費	1,089,373	△206,313	883,060				△206,313
計	1,089,373	△206,313	883,060	0	0	0	△206,313

節		説 明
区 分	金 額	
14 工事請負費	千円 △170,313	02 乙川中部土地区画整理事業費 千円 △206,313
21 補償、補填及び賠償金	△36,000	50 乙川中部土地区画整理事業 △206,313
		14 工事請負費 △170,313
		区画整理工事 △170,313
		21 補償、補填及び賠償金 △36,000
		整備工事に伴う移転補償費 △36,000

議案第36号

地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の制定について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第7条の規定に基づき、地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款を次のとおり制定する。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、知多半島医療圏の地域医療の中核を担い、半田市及び常滑市の医療政策として求められる急性期から回復期に係る医療を提供するとともに、地域と連携し当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、半田市及び常滑市とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人の事務所は、知多半島総合医療センター内に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、法人の事務所の掲示場に掲示して行う。

(役員)

第7条 法人に役員として、理事長1人、副理事長2人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。

(役員職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるとき又は理事長及び副理事長が欠けたときは、それらの職務を代理する。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長並びに半田市長及び常滑市長に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第9条 理事長は、半田市長及び常滑市長が協議のうえ、半田市長が任命する。

(理事長以外の役員の任命)

第10条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

- 2 監事は、半田市長及び常滑市長が協議のうえ、半田市長が任命する。

(役員任期)

第11条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。ただし、役員（監事を除く。以下この項において同じ。）が欠けた場合における補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任することができる。

(職員の任命等)

第12条 職員は、理事長が任命する。

- 2 職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

(理事会の設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事会は、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(理事会の招集)

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、これを招集する。

2 理事長は、理事会の構成員の2分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して会議の招集の請求があったときは、理事会を招集しなければならない。

(理事会の議事)

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席して、意見を述べることができる。

(理事会の議決)

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

(1) 法に基づき設立団体の長の許可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(4) 診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

(病院の名称及び所在地)

第17条 法人が設置し、運営する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

病院の名称	所在地
知多半島総合医療センター	半田市横山町192番、193番、194番、195番、196番、197番、198番、199番、201番、202番、203番、204番、205番、206番、207番、208番、209番、240番1、241番1、242番1、243番1、244番1、245番1、246番、279番2、280番2、281番2
知多半島りんくう病院	常滑市飛香台3丁目3番地の3

(業務)

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療の提供に関すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 医療従事者の研修に関すること。
- (4) 医療に関する地域との連携に関すること。
- (5) 災害時における医療救護に関すること。
- (6) 病院施設の整備及び人材の確保に関すること。
- (7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

(業務方法書)

第19条 法人の業務の執行に関する事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるとおりとする。

(資本金等)

第20条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により半田市及び常滑市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、半田市及び常滑市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として、半田市及び常滑市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

2 半田市及び常滑市からの出資に係る財産のうち、土地及び建物については、それぞれ別表第1及び別表第2に掲げるものとする。

(残余財産の帰属)

第21条 法第88条第2項に規定する残余財産があるときは、当該残余財産は半田市及び常滑市に帰属する。

2 残余財産の分割については、半田市及び常滑市が協議のうえ決定する。

(委任)

第22条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、法人の規程に定めるところによる。

附 則

この定款は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1（第20条関係）

土地

所在地番	地積 (平方メートル)	備考
半田市横山町192番、193番、 194番、195番、196番、19 7番、198番、199番、201 番、202番、203番、204番、 205番、206番、207番、20 8番、209番、240番1、241 番1、242番1、243番1、24 4番1、245番1、246番、27 9番2、280番2、281番2	39,615.88	
半田市瑞穂町5丁目4番11	1,063.84	
常滑市飛香台3丁目3番3	26,263.84	
常滑市飛香台3丁目3番9	6,443.17	共有持分の割合 2分の1

別表第2（第20条関係）

建物

名称		所在地番	延床面積 (平方メートル)
知多半島 総合医療 センター	病院棟	半田市横山町192番、19	44,315.15
	院内保育所棟	3番、194番、195番、1	303.12
	マニホールド・ポン プ室棟	96番、197番、198番、 199番、201番、202	45.83
	公用車車庫棟	番、203番、204番、20	59.50
	駐輪場棟（駐輪 場1、2、3）	5番、206番、207番、2 08番、209番、240番	158.32
	駐輪場棟（玄関 キャピ-・通路キ ャピ-）	1、241番1、242番1、 243番1、244番1、2 45番1、246番、279	40.50

		番2、280番2、281番 2	
知多半島 りんくう病 院	病院棟	常滑市飛香台3丁目3番3	22,130.79
	別棟		138.95
	マニホールド室		12.92
	立体駐車場		7,012.96
	防災倉庫		20.12
	資材庫		33.35
	ボランティア休憩所		36.66
	倉庫		6.10
	倉庫		6.10
	婦人科ウイメンズ センター		669.26

議案第 37 号

地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会の共同設置に関する協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 7 第 1 項の規定に基づき、次のとおり規約を定め、同法第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関として、地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会を半田市及び常滑市で共同して設置するものとする。

令和 5 年 6 月 13 日提出

半田市長 久世孝宏

地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会共同設置規約

(設置)

第 1 条 半田市及び常滑市は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 7 第 1 項の規定により、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 11 条第 1 項に規定する地方独立行政法人評価委員会を共同して設置する。

(名称)

第 2 条 この地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(執務場所)

第 3 条 委員会の執務場所は、愛知県常滑市飛香台 3 丁目 3 番地の 3 常滑市保健センター内とする。

(組織)

第 4 条 委員会は、委員 6 人以内で組織する。

- 2 委員は、医療又は経営に関し識見を有する者のうちから、半田市長及び常滑市長が協議により定めた者について、常滑市長がこれを選任する。
- 3 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。
- 4 臨時委員は、前項の特別の事項に関し識見を有する者のうちから、半田市長及び常滑市長が協議により定めた者について、常滑市長がこれを選任する。

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 臨時委員の任期は、前条第3項の特別の事項に関する調査審議を終了するときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長とともに事故があるとき、又は委員長及び副委員長がともに欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が委員長の職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費の負担)

第8条 委員会に要する経費は、半田市及び常滑市が負担し、その負担すべき額は、半田市長及び常滑市長の協議により定めるものとする。

- 2 半田市は、前項の規定による負担金を半田市長及び常滑市長が協議により定める期日までに、常滑市に納付するものとする。

(歳入歳出予算)

第9条 委員会に要する経費は、常滑市の歳入歳出予算に計上するところによる。

(決算)

第10条 常滑市長は、委員会に関する歳入歳出予算についての決算を常滑市議会の認定に付したときは、当該決算を半田市長に報告するものとする。

(監査)

第 1 1 条 常滑市長は、委員会に関する会計の監査があったときは、その結果を半田市長に報告するものとする。

(委員の報酬等)

第 1 2 条 常滑市長は、委員会の委員の報酬及び費用弁償の額を決定し、又は改正する場合は、あらかじめ半田市長と協議しなければならない。

(委員会の事務の管理及び執行に関する条例、規則及びその他の規程)

第 1 3 条 委員会の事務の管理及び執行に関する条例、規則及びその他の規程については、半田市長及び常滑市長は、これを相互に調整するように努めなければならない。

(委員の身分の取扱いに関する条例、規則及びその他の規程)

第 1 4 条 常滑市長は、委員会の委員の報酬、費用弁償の額及びその支給方法に関する条例、規則及びその他の規程を制定又は改廃する場合には、あらかじめ半田市長と協議しなければならない。

2 前項の規定により、条例、規則及びその他の規程を、常滑市が制定又は改廃したときは、半田市長は、当該条例、規則及びその他の規程を公表しなければならない。

(委員の懲戒処分等)

第 1 5 条 常滑市長は、委員会の委員の懲戒処分をするとき及びその退職につき承認を与える場合においては、あらかじめ半田市長と協議しなければならない。

(庶務)

第 1 6 条 委員会の庶務は、常滑市において行う。

(委任)

第 1 7 条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

(会議の経過措置)

2 この規約の施行後及び委員の任期満了後最初に開かれる委員会の会議の招集については、第 7 条第 1 項の規定にかかわらず、常滑市長が招集する。

(執務場所の経過措置)

3 この規約の施行の日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの期間（以下「経過措置期間」という。）中の執務場所については、第 3 条の規定にかかわらず、愛知県常滑市飛香台 3 丁目 3 番地の 3 常滑市民病院内とする。

(経費負担の経過措置)

4 経過措置期間中の経費の負担については、第8条第2項の規定にかかわらず、常滑市が半田市に納付するものとする。

(歳入歳出予算の経過措置)

5 経過措置期間中の歳入歳出予算については、第9条の規定にかかわらず、半田市病院事業会計歳入歳出予算に計上するものとする。

(決算の経過措置)

6 経過措置期間中の決算については、第10条の規定にかかわらず、半田市議会の認定に付したときは、当該決算を半田市長が常滑市長に報告するものとする。

(監査の経過措置)

7 経過措置期間中の監査については、第11条の規定にかかわらず、半田市長が常滑市長に報告するものとする。

議案第38号

第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）請負契約の
締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市西億田町地内
- 3 請負契約金額 金1,163,800,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,800,000円）
- 4 請 負 契 約 者 株式会社七番組
半田市成岩東町77番地
代表取締役 中山 友裕
- 5 契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札

(案)
工 事 請 負 契 約 書

収 入 印 紙

1. 工 事 名 第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市西億田町地内
4. 工 事 概 要 別添設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 着 手 令和5年7月1日
完 了 令和7年3月10日
6. 契 約 金 額 金1,163,800,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金105,800,000円)
7. 契 約 保 証 金 免除
8. 特に定めた条件
 - (1) 前 払 金 あり（各年度の出来高予定額の10分の4以内）
 - (2) 部分払の回数 24回以内
 - (3) 令和5年度末において、出来高予定は25%とし、その出来高に対する部分払を行うものとする。

上記の工事について、発注者 半田市 と受注者 (株)七番組 とは、別添約款に定めた条項により請負契約を締結し、この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和5年7月 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 半田市成岩東町77番地
(株)七番組
代表取締役 中山 友裕

工 事 概 要

第 2 一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休 2 日制工事）

1. 事業地 半田市西億田町地内

2. 埋立面積 13,800 m²

3. 埋立容量 96,800 m³

埋立構造 準好気性埋立構造（第 1 最終処分場と同じ）

4. 主な施設

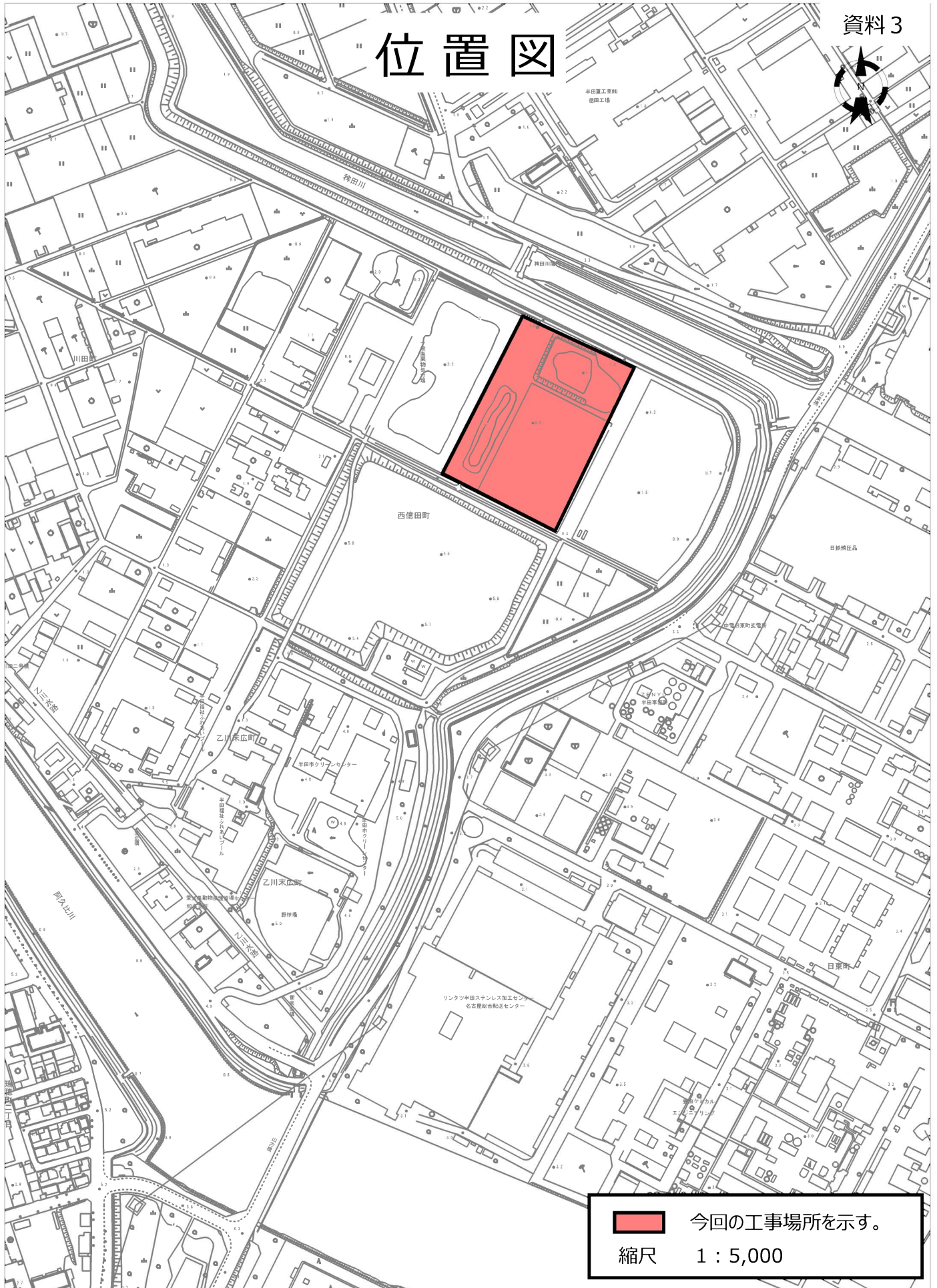
埋立地遮水設備

底面部 保護マット+遮水シート+中間保護マット+漏水検知システム
+遮水シート+保護マット

法面部 保護マット+遮水シート+中間保護マット+漏水検知システム
+遮水シート+遮光性保護マット

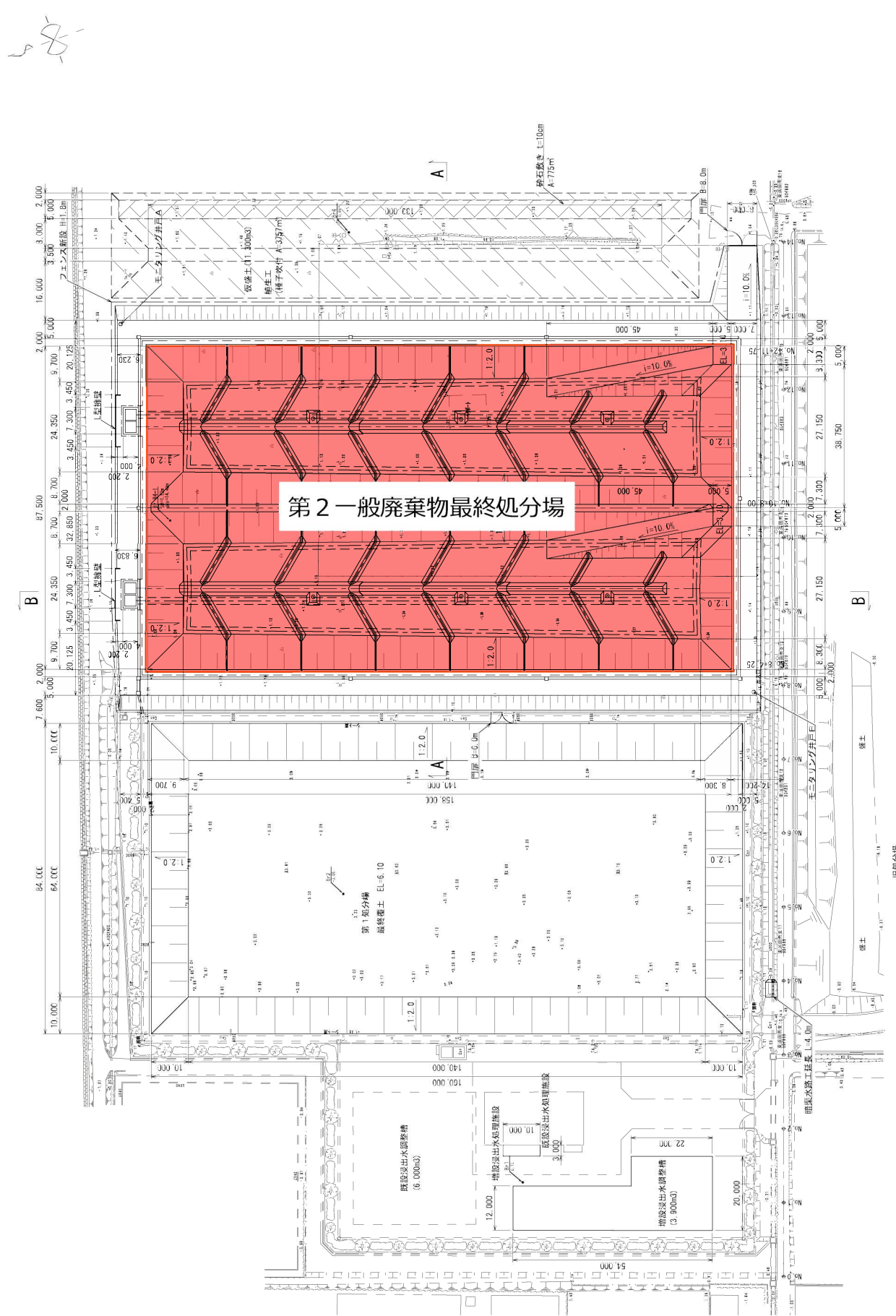
漏水検知設備 1 式

位置図



計画平面図

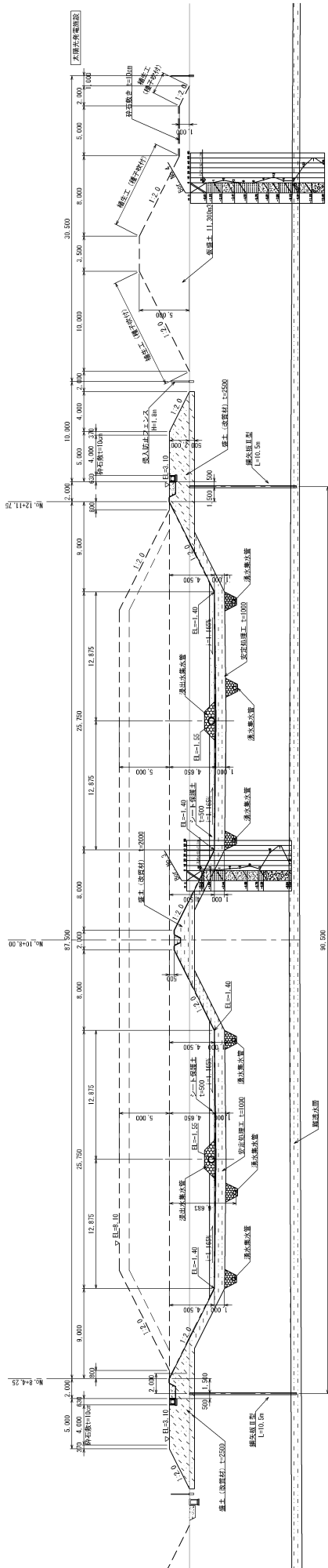
S=1:1000(A3)
S=1:500(A1)



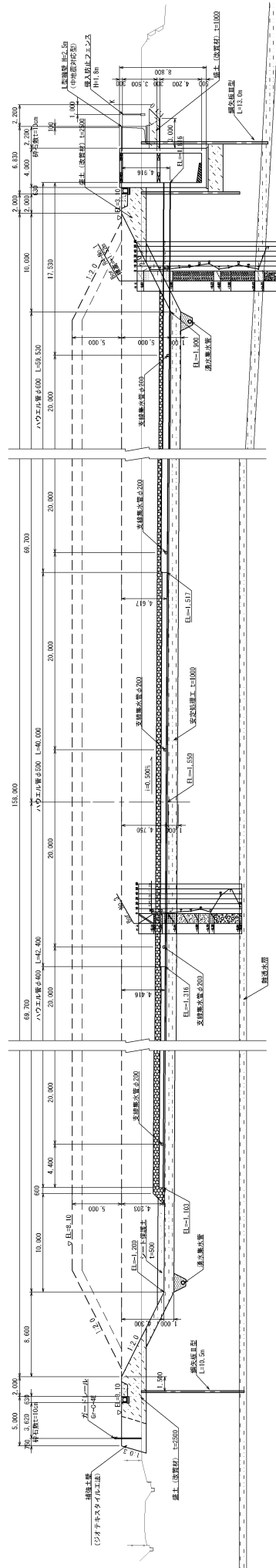
標準断面図

S=1:400 (A3)
S=1:200 (A1)

A - A 断面



B - B 断面



議案第39号

新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について
次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市十一号地19番26号
- 3 請負契約金額 金 1,760,000,000 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 160,000,000 円）
- 4 請負契約者 七番・八洲 特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社七番組
半田市成岩東町77番地
代表取締役 中山 友裕
構成員 八洲建設株式会社
半田市吉田町一丁目60番地
代表取締役 水野 貴之
- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札

(案)

資料 1

工 事 請 負 契 約 書

収 入
印 紙

1. 工 事 名 新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市十一号地19番26号
4. 工 事 概 要 別添設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 着 手 令和5年7月1日
完 了 令和6年6月28日
6. 契 約 金 額 金1,760,000,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金160,000,000円)
7. 契 約 保 証 金 免除
8. 特に定めた条件
 - (1) 前払金 各年度支払限度額の10分の4以内
 - (2) 部分払の回数 32回以内
 - (3) その他 令和5年度末の出来高予定は79.14%以上として、令和5年度の支払限度額は、契約金額に79.14%を乗じて得た額の90%である、金1,253,577,000円とする。

上記の工事について、発注者 半田市 と受注者 七番・八洲特定建設工事共同企業体とは、別添約款に定めた条項により請負契約を締結し、この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和5年 月 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 七番・八洲特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社七番組
半田市成岩東町77番地
代表取締役 中山 友裕

構成員 八洲建設株式会社
半田市吉田町一丁目60番地
代表取締役 水野 貴之

工 事 概 要

新学校給食センター建設工事（週休 2 日交代制工事）

1. 敷 地

地名地番 半田市十一号地 1 9 番 2 6 号
敷地面積 13,075.58 m²
用途地域 工業専用地域
防火地域 指定なし

2. 構造・規模

新学校給食センター

鉄骨造 2 階建 建築面積 4,446.77 m²
延床面積 6,086.20 m²

事務室、厨房施設、ボイラー室、倉庫、研修室、調理実習室、食育展示ホール、
見学ホール、休憩室など

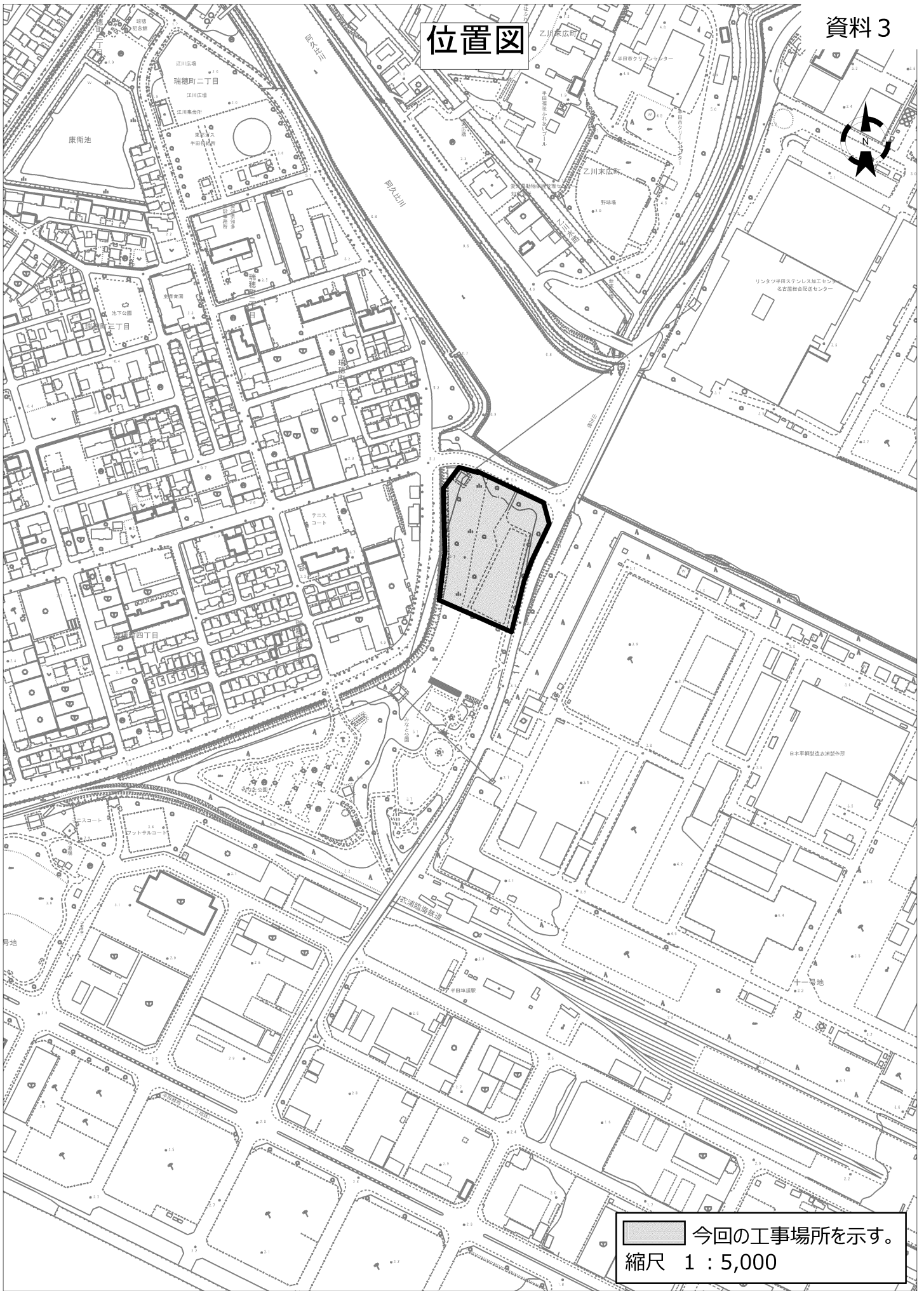
屋外倉庫

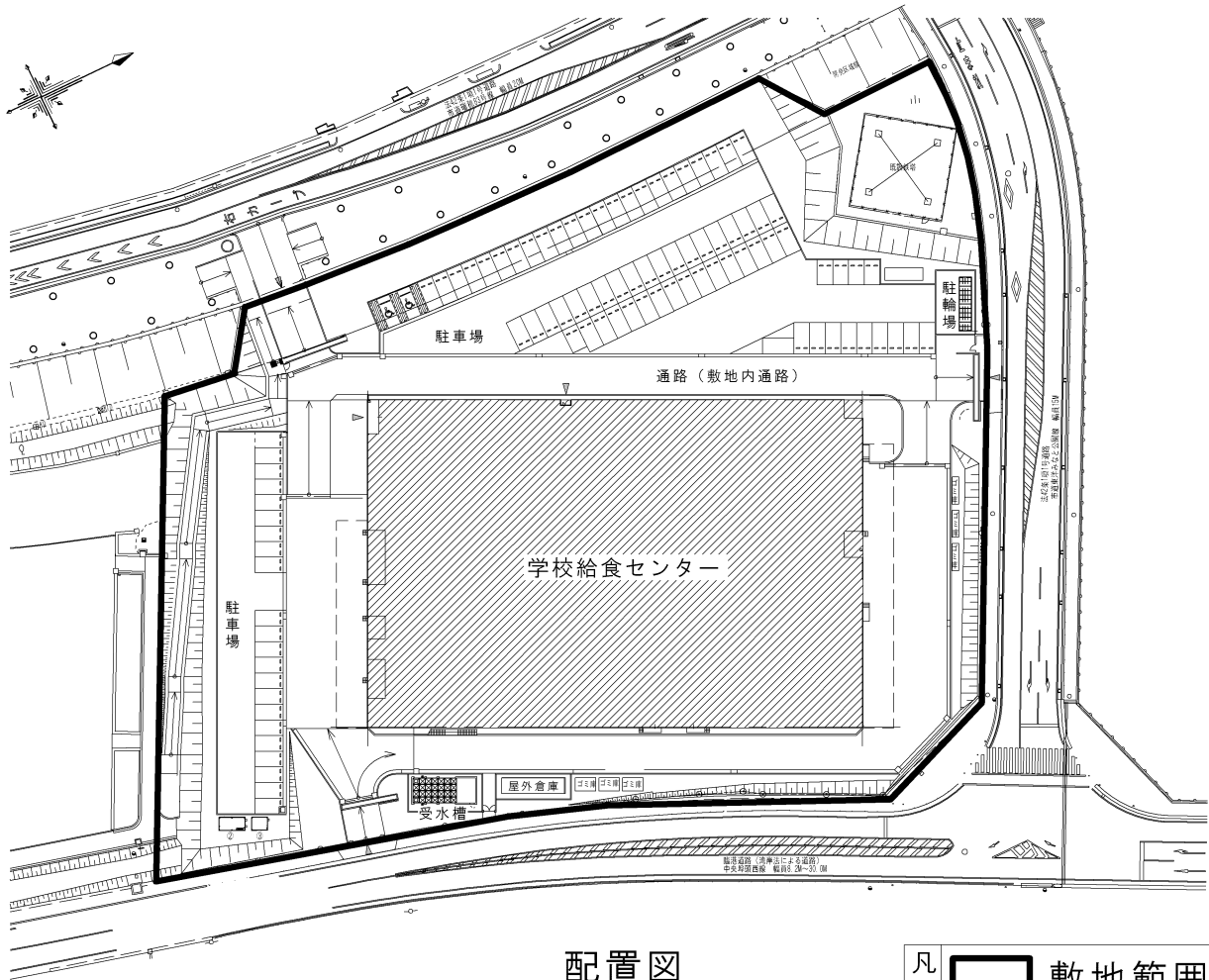
鉄骨造 平屋建 建築面積 25.00 m²
延床面積 25.00 m²

附属施設

機械室、受水槽機械室、ゴミ置き場

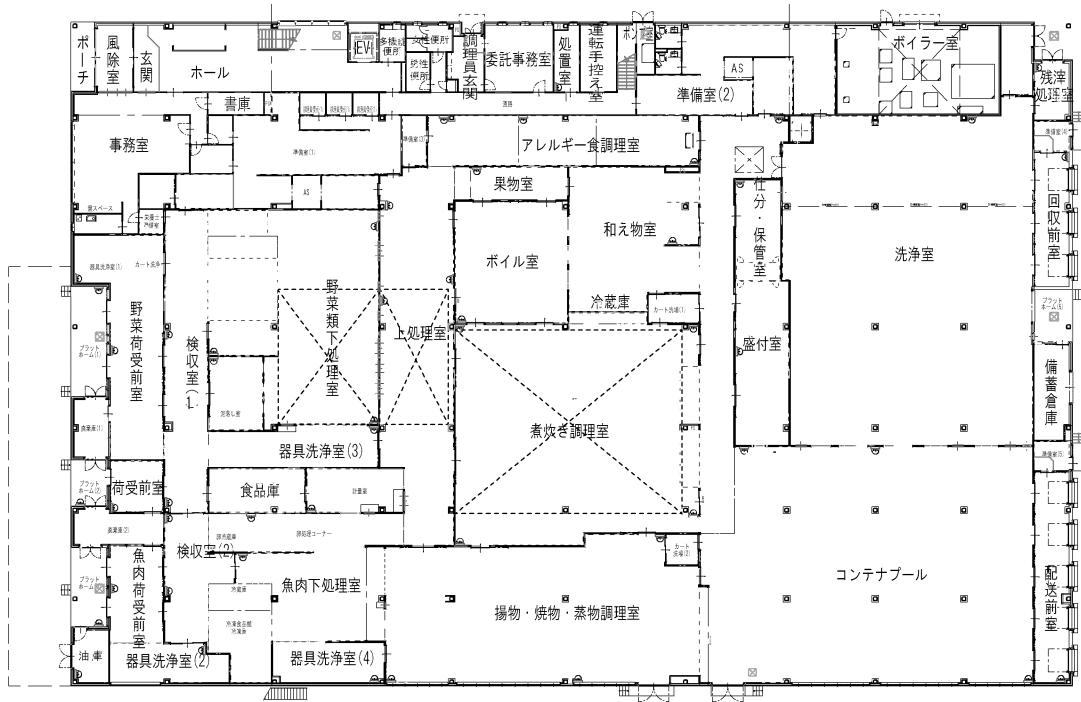
位置図



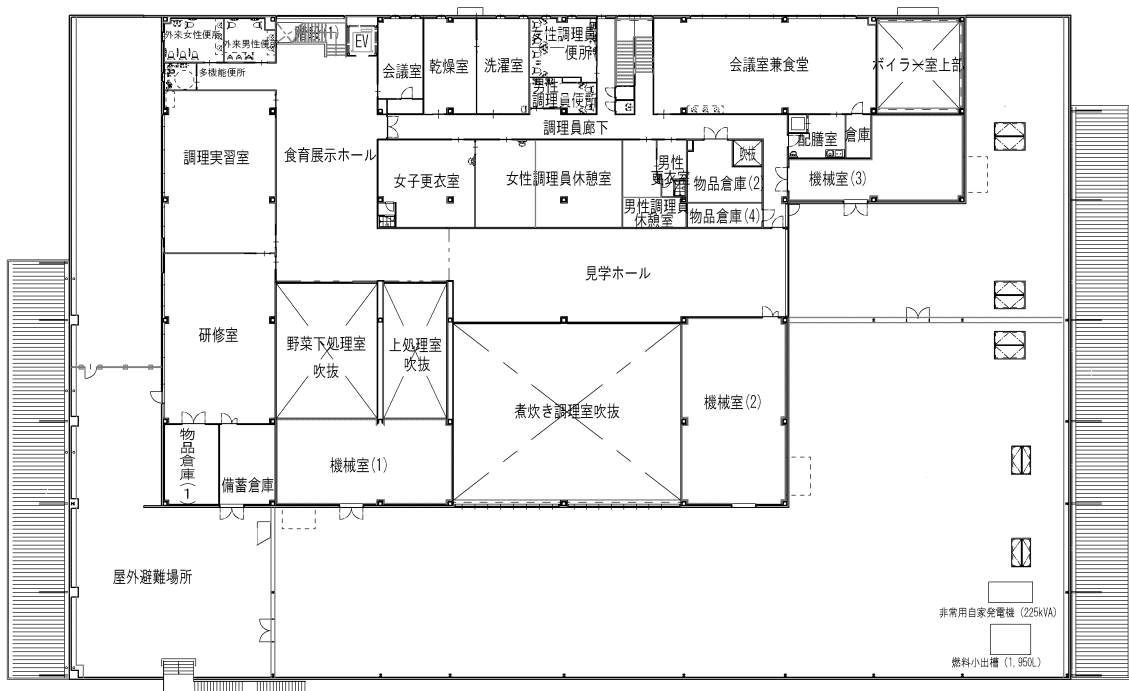
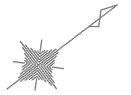


配置図

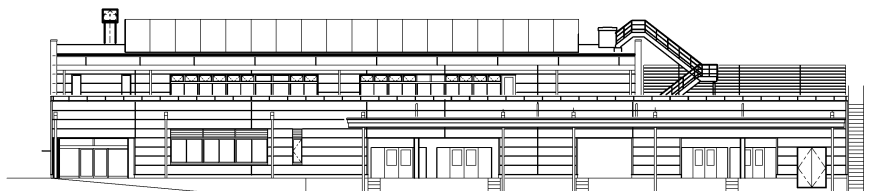
凡例  敷地範囲



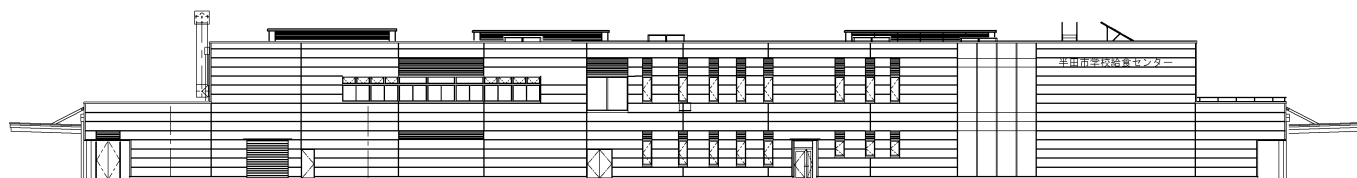
1階平面図



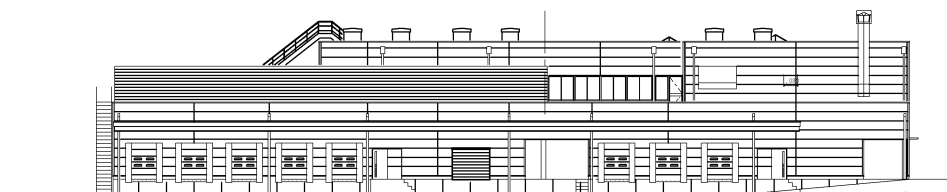
2階平面図



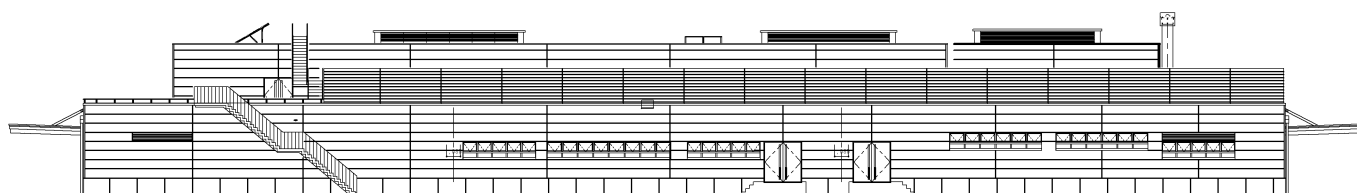
南立面图



西立面图



北立面图



東立面图

議案第40号

新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 新学校給食センター建設電気工事
 (週休2日交代制工事)
- 2 工 事 場 所 半田市十一号地19番26号
- 3 請負契約金額 金 500,535,200 円
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 45,503,200 円)
- 4 請負契約者 株式会社エフテック
 半田市柁町五丁目10番地12
 代表取締役 福庭 文明
- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札

(案)

資料 1

工 事 請 負 契 約 書

収 入
印 紙

1. 工 事 名 新学校給食センター建設電気工事 (週休 2 日交代制工事)
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市十一号地 1 9 番 2 6 号
4. 工 事 概 要 別添設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 着 手 令和 5 年 7 月 1 日
完 了 令和 6 年 6 月 2 8 日
6. 契 約 金 額 金 5 0 0, 5 3 5, 2 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 4 5, 5 0 3, 2 0 0 円)
7. 契 約 保 証 金 免除
8. 特に定めた条件
 - (1) 前払金 各年度支払限度額の 1 0 分の 4 を超えない範囲内
 - (2) 部分払の回数 1 2 回以内
 - (3) その他 令和 5 年度の出来高予定は、56. 00%以上として、令和 5 年度の支払限度額は、契約金額に 56. 00% を乗じて得た額の 90% である、金 252, 269, 000 円とする。

上記の工事について、発注者 半田市 と受注者 株式会社エフテック とは、別添約款に定めた条項により請負契約を締結し、この契約を証するため本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を所持する。

令和 5 年 月 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目 1 番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県半田市柗町 5 - 1 0 - 1 2
株式会社エフテック
代表取締役 福庭 文明

工 事 概 要

新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）

1. 敷 地

地名地番 半田市十一号地19番26号

敷地面積 13,075.58 m²

用途地域 工業専用地域

防火地域 指定なし

2. 構造・規模

新学校給食センター建設工事に係る、電力引込、受変電設備、自家用発電設備、幹線、設備、電灯コンセント、照明器具、外灯等電気工事 一式

議案第 4 1 号

新学校給食センター建設管工事（週休 2 日交代制工事）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 5 年 6 月 1 3 日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 新学校給食センター建設管工事
（週休 2 日交代制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市十一号地 1 9 番 2 6 号
- 3 請負契約金額 金 586,300,000 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 53,300,000 円）
- 4 請負契約者 三和株式会社
半田市亀崎町九丁目 1 2 3 番地 8
代表取締役 岡田 行雄
- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札

(案)

資料 1

工 事 請 負 契 約 書

収 入
印 紙

1. 工 事 名 新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市十一号地19番26号
4. 工 事 概 要 別添設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 着 手 令和5年7月1日
完 了 令和6年6月28日
6. 契 約 金 額 金586,300,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金53,300,000円)
7. 契 約 保 証 金 免除
8. 特に定めた条件
 - (1) 前払金 各年度支払限度額の10分の4を超えない範囲内
 - (2) 部分払の回数 12回以内
 - (3) その他 令和5年度末の出来高予定は53.00%以上として、令和5年度の支払限度額は、契約金額に53.00%を乗じて得た額の90%である、金279,665,000円とする。

上記の工事について、発注者 半田市 と受注者 三和株式会社 とは、別添約款に定めた条項により請負契約を締結し、この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和5年 月 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県半田市亀崎町9-123-8
三和株式会社
代表取締役 岡田 行雄

工 事 概 要

新学校給食センター建設管工事（週休 2 日交代制工事）

1. 敷 地

地名地番 半田市十一号地 1 9 番 2 6 号

敷地面積 13,075.58 m²

用途地域 工業専用地域

防火地域 指定なし

2. 構造・規模

新学校給食センター建設工事に係る、給排水設備、衛生設備、受水槽設備、
厨房除外処理設備、消火設備、都市ガス設備等 管工事一式

議案第42号

新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 新学校給食センター建設空調工事
（週休2日交代制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市十一号地19番26号
- 3 請負契約金額 金 921,360,000 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 83,760,000 円）
- 4 請負契約者 株式会社富士総合設備事務所
半田市平井町三丁目18番地1
代表取締役 西川 祥司
- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札

(案)

資料 1

工 事 請 負 契 約 書

収 入
印 紙

1. 工 事 名 新学校給食センター建設空調工事（週休 2 日交代制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市十一号地 1 9 番 2 6 号
4. 工 事 概 要 別添設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 着 手 令和 5 年 7 月 1 日
完 了 令和 6 年 6 月 2 8 日
6. 契 約 金 額 金 9 2 1, 3 6 0, 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 8 3, 7 6 0, 0 0 0 円)
7. 契 約 保 証 金 免除
8. 特に定めた条件
 - (1) 前払金 各年度支払限度額の 1 0 分の 4 を超えない範囲内
 - (2) 部分払の回数 1 8 回以内
 - (3) その他 令和 5 年度末の出来高予定は 51. 00% 以上として、令和 5 年度の支払限度額は、契約金額に 51. 00% を乗じて得た額の 90% である、金 422, 904, 000 円とする。

上記の工事について、発注者 半田市 と受注者 株式会社富士総合設備事務所 とは、別添約款に定めた条項により請負契約を締結し、この契約を証するため本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を所持する。

令和 5 年 月 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目 1 番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県半田市平井町 3 - 1 8 - 1
株式会社富士総合設備事務所
代表取締役 西川 祥司

工 事 概 要

新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）

1. 敷 地

地名地番 半田市十一号地19番26号

敷地面積 13,075.58 m²

用途地域 工業専用地域

防火地域 指定なし

2. 構造・規模

新学校給食センター建設工事に係る、空気調和設備、換気設備等 空調工事一式

議案第43号

新学校給食センター建設厨房工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 新学校給食センター建設厨房工事
（週休2日交代制工事）
- 2 工 事 場 所 半田市十一号地19番26号
- 3 請負契約金額 金 797,500,000 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 72,500,000 円）
- 4 請負契約者 株式会社アイホー 名古屋支店
名古屋市瑞穂区明前町14番地5
支店長 中川 裕規
- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札

(案)

資料 1

工 事 請 負 契 約 書

収 入
印 紙

1. 工 事 名 新学校給食センター建設厨房工事（週休 2 日交代制工事）
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市十一号地 1 9 番 2 6 号
4. 工 事 概 要 別添設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 着 手 令和 5 年 7 月 1 日
完 了 令和 6 年 6 月 2 8 日
6. 契 約 金 額 金 7 9 7, 5 0 0, 0 0 0 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 7 2, 5 0 0, 0 0 0 円)
7. 契 約 保 証 金 免除
8. 特に定めた条件
 - (1) 前払金 当該経費の 1 0 分の 4 を超えない範囲内
 - (2) 部分払の回数 1 6 回以内
 - (3) その他 令和 5 年度末の出来高予定は 59. 00% 以上として、令和 5 年度の支払限度額は、契約金額に 59. 00% を乗じて得た額の 90% である、金 423, 472, 000 円とする。

上記の工事について、発注者 半田市 と受注者 株式会社アイホー 名古屋支店 とは、別添約款に定めた条項により請負契約を締結し、この契約を証するため本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を所持する。

令和 5 年 月 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目 1 番地
半田市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 愛知県名古屋市瑞穂区明前町 1 4 - 5
株式会社アイホー 名古屋支店
支店長 中川 裕規

工 事 概 要

新学校給食センター建設厨房工事（週休 2 日交代制工事）

1. 敷 地

地名地番 半田市十一号地 1 9 番 2 6 号

敷地面積 13,075.58 m²

用途地域 工業専用地域

防火地域 指定なし

2. 構造・規模

新学校給食センター建設工事に係る、厨房機器設置工事 一式

議案第44号

半田市公平委員会の委員の選任について

半田市公平委員会委員瀧本真は、令和5年9月27日をもって任期満了となるので、その後任として次の者を選任したいから、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

住 所 半田市在住

氏 名 瀧 本 真

生年月日 60歳代

半田市公平委員会委員 候補者 履歴等

特記事項	年	月	履歴	現住所	氏名	年齢
				半田市在住	たきもと まこと 瀧本 真	六十歳代
	昭和六十年	四	北日本放送株式会社入社			
	昭和六十三年	四	株式会社岐阜放送入社			
	平成八年	四	株式会社才才サ力ヤ入社			
	平成八年	十一	株式会社才才サ力ヤ代表取締役社長 現在に至る			
	令和元年	九	半田市公平委員会委員就任 現在に至る			

議案第45号

半田市農業委員会の委員の任命について

半田市農業委員会の委員は、令和5年7月19日をもって任期満了となるので、その後任として次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和5年6月13日提出

半田市長 久世孝宏

住 所 半田市 在住
氏 名 堀 寄 純 一
年 齢 60歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 石 川 敏 彦
年 齢 60歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 深 津 延 幸
年 齢 60歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 岩 橋 克 巳
年 齢 60歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 石 川 明 美
年 齢 60歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 榑 原 久 美
年 齡 5 0 歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 小 栗 絵 里
年 齡 6 0 歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 竹 内 甲 永
年 齡 6 0 歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 新 美 久 美 子
年 齡 5 0 歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 新 美 周 大
年 齡 6 0 歳代

住 所 半田市 在住
氏 名 藤 野 道 子
年 齡 4 0 歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項			令和二	平成二十九	平成二十九	平成十八	昭和五十四	年	現住所
			七	四	三	四	五	月	半田市在住
		以下余白	半田市農業委員会委員 現在に至る	愛知用水利地改良区成岩管理区管理班長 現在に至る	愛知用水利地改良区退職	就農(水稻) 現在に至る	愛知用水利地改良区就職	履歴	氏名
									石川 敏彦 いしかわ としひこ
									年齢
									六十歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項				平成二十六	平成十四	平成六	平成六	年	現住所
				四	四	四	四	月	半田市在住
			以下余白	岩滑農業生産組合役員就任 現在に至る	愛知県食品衛生協会半田支部指導員 現在に至る	賃貸業に従事 現在に至る	就農（水稲ほか） 現在に至る	履歴	氏名
									深津 延幸 ふかつ のぶゆき
									年齢
									六十歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項		令和元	平成二十七	平成二十六	平成十九	平成十八	平成七	平成六	年	現住所
		一	三	四	三	四	三	四	月	半田市在住
	以下余白	就農（水稲） 現在に至る	大湯農業生産組合長退任	大湯農業生産組合長就任	板山区副区長退任	板山区副区長就任	大湯農業生産組合長退任	大湯農業生産組合長就任	履歴	氏名
										岩橋 克巳 <small>いわはし かつみ</small>
										年齢
										六十歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項						平成十九	昭和五十一	年	現住所
						三	四	月	半田市在住
現在は家族経営で農業に携わる					以下余白	愛知県教育委員会 教諭 退職	愛知県教育委員会 教諭 採用	履歴	氏名
									石川 いしかわ
									明 あけみ
									年齢
									六十歳代

半田市農業委員会委員候補者履歴等

特記事項							平成五	年	現住所
							十二	月	半田市在住
						以下余白	就農(水稻)	履	氏名
							現在に至る	歴	さかきばら 神原 久美
									年齢
									五十歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項	令和二	令和二	令和二	平成三十	平成三十	平成二十九	平成十二	年	現住所
	七	三	三	四	四	四	四	月	半田市在住
	半田市農業委員会委員 現在に至る	愛知県農村生活アドバイザー半田地区代表退任	愛知県農村生活アドバイザー知多支部支部長退任	愛知県農村生活アドバイザー半田地区代表就任	愛知県農村生活アドバイザー知多支部支部長就任	愛知県農村生活アドバイザー半田地区就任 現在に至る	就農(養豚) 現在に至る	履歴	氏名
									小栗めぐり 絵えり
									年齢
									六十歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項	令和五	令和五	令和三	令和二	平成三十一	平成二十六	昭和五十六	年	現住所
	四	四	三	七	四	三	四	月	半田市在住
	愛知用土地利用改良区乙川管理区管理班長 現在に至る	平地区副区長就任 現在に至る	平地農業生産組合長退任	半田市農業委員会委員 現在に至る	平地農業生産組合長就任	半田市役所退職	半田市役所入庁	履歴	氏名
									竹内 甲永 たけうち こうえい
									年齢
									六十歳代

半田市農業委員会委員候補者履歴等

特記事項						令和二	平成十七	年	現住所
						九	四	月	半田市在住
					以下余白	認定農業者に認定	就農(施設野菜)	履	氏名
						現在に至る	現在に至る	歴	にいみ 美み 久く 美み 子こ
									年齢
									五十歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項	年	月	履歴	現住所		氏名	年齢
				半田市在住			
	昭和五十五	四	武豊町役場入庁			にいみ 新美	
	平成十八	四	西億田水利組合長就任 現在に至る			ちかお 周大	
	平成二十九	六	あいち知多農業協同組合非常勤理事就任				
	令和元	四	愛知用水地改良区半田市乙川・亀崎地区総代及び乙川管理区長就任 現在に至る				
	令和四	三	武豊町役場退職				
	令和五	六	あいち知多農業協同組合非常勤理事退任				
			以下余白				
							六十歳代

半田市農業委員会委員 候補者 履歴等

特記事項				令和五	令和二	平成二七	平成二一	年	現住所
				四	七	四	九	月	半田市在住
			以下余白	愛知県商工会議所青年部連合会副会長就任 現在に至る	半田市農業委員会委員 現在に至る	半田商工会議所青年部入会 現在に至る	WEB制作クリップ開業 現在に至る	履歴	氏名
									ふじの 藤野 道子 みちこ
									年齢
									四十歳代

